

教育長エッセイ

和歌山県が大切にしている教育

教育長 今西宏行



和歌山県では、これまで小、中、高等学校、特別支援学校の児童生徒への一人一台端末の整備を進め、ICT教育に取り組んできましたが、新型コロナの感染拡大への対応を経て、学校現場における利活用は、想定を大きく上回るスピードで進みました。

そして、これからの授業では、生成AIを積極的に活用していくことが求められています。生成AIは、様々な面で学びを助けてくれます。子どもたちが知りたいことを短時間で調べ、自分の考えたことを整理し、まとめる作業を助けてくれます。そして、何より生成AIを上手に、そして適切に使いこなす力を持つことは、もはやこれからの時代には欠かせないものと

なっています。

一方で、そんな時代だからこそ、実際に体験し、五感で感じながら学ぶことも今まで以上に大切にしなければいけないと私は思っています。

和歌山県には、熊野の森や美しい海、清らかな川、世界遺産に代表される歴史や文化など、子どもたちの学びを広げてくれる豊かな自然と地域資源がたくさんあります。そうした場所で、実際に見たり、触れたり、地域の人の話を聞いたりして感じる体験は、生成AIの活用では気付けない発見や驚きがあります。

今年も和歌山県農業協同組合様から小学5年生の教科書の副読本である「わかやまの農林水産業」をご寄贈いただきました。贈呈式で、代表理事組合長の坂東様から、「子どもたちには、この副読本を手にも実際の農林水産業の現場に行ってもらいたい。そして、農林水産業の魅力やそこで働く方々の思いに触れ、命の尊さや自然への感謝、ものを大切にする心を学んでほしい。」という主旨のお言葉を頂きました。本当に大切な学びだと思います。

和歌山県の教育は、ICTや生成AIなどの新しい技術を活用した学びと、地域の自然や文化、人とのふれあいを通した体験的な学びの両方を大切にしていきたいと思っています。

TOPICS 高校生等奨学金給付（奨学のための給付金）制度について

高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、以下の要件を全て満たしている方（世帯）に対し、高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）を給付します。



対象

令和8年7月1日現在、以下の要件を全て満たしている方（世帯）

- 1 高校生等が高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の対象である学校に在学していること
- 2 保護者等が生活保護を受給（生業扶助を措置）又は、保護者等の令和8年度の都道府県民税所得割の額と市町村民税所得割の額とを合算した額が182,500円未満であること、若しくは家計が急変し、上記世帯相当となっていること
- 3 保護者等が和歌山県内に住所を有していること
- 4 高校生等が高等学校等就学支援金又は学び直し支援金支給の資格を有する者であること

申請方法

- 県内の学校へ通学されている方は学校を通じて、提出してください。通学されている学校で申請書を受け取り、必要書類を添付のうえ学校へ提出してください。
- 県外の学校へ通学されている方は県へ直接申請してください。申請書は下記問合せ先で直接入手するか、郵送を希望される場合、下記の問合せ先までその旨連絡してください。

給付額等に関する詳細及び申請書等のダウンロードは右記二次元コードよりご確認ください。

公立



私立



問合せ先

公立 生涯学習課 奨学班 / 073-441-3663

私立 県文化学術課 学術振興班 / 073-441-2098

TOPICS 補充講師登録のお知らせ

和歌山県では、講師登録者を募集しています。学校で勤務してみたい方はぜひ登録ください。

- 募集区分 / 常勤講師、非常勤講師
- 応募資格 / それぞれに必要な資格・免許を有する方
- 応募書類配布 / 和歌山県教育委員会教職員課のWEBサイト



問合せ先

小中学校希望 紀北（有田地方以北） → 紀北教育事務所
紀南（日高地方以南） → 紀南教育事務所
県立高校・特別支援学校希望（全県） → 教職員課

申し込みは上記各所まで応募書類を郵送もしくは持参のこと。



求む！
熱意のある先生

公式SNS

Instagram



KYOUIKU_WAKAYAMA

note



ぜひ、フォローと「いいね！」をお願いします！

